

反社会的勢力等に対する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対して以下の基本方針を定め、反社会的勢力等との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

- 1 当社は、反社会的勢力等による不当要求等がなされた場合には、担当者に任せることなく会社全体として対応を行います。また、役職員の安全を確保します。
- 2 当社は、反社会的勢力等による不当要求等に備えて社内の体制を整備するとともに警察・弁護士等の外部専門機関と綿密な連携関係を構築します。
- 3 当社は、反社会的勢力等に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力等による不当要求等は拒絶します。
- 4 反社会的勢力等による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 5 反社会的勢力等による不当要求等が当社や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、絶対に行いません。

<変更・廃止手続>

本方針の変更及び廃止は、取締役会の決議により行います。

<附則>

本方針は、平成29年3月7日から適用します。